



## とよなか人権文化まちづくり協会

第13号 (2006年12月)

### な い よ う

- 巻頭コラム「同和行政バッシングへの危惧」 / 2
- このごろ「いじめ」 / 3
- このごろ「自分の国で普通に暮らすこと」 / 4
- このごろ「大人の身勝手さ…」 / 5
- 特集「児童館の歩み」 / 6
- レポート「伊丹市中村地区視察記 (2)『中村で知らされたこと』」 / 9
- 報告「部落問題は今、研究会～飛鳥会事件を考える～」 / 11
- 話を聞いて「大賀正行さんのお話をお伺いして～香り立つ『華やぎ』の意味～」 / 11
- 報告「第2回 人権サロン～今だから問う！部落とは？部落民とは？～」 / 14
- 報告「パワー・ハラスメントをテーマにワークショップ～豊中企業人権協との交流会～」 / 16
- 資料室だより「私が読んだ本から『子どもと教育』を考える / 17
- 楽遊ガイド「『世論』のアンテナショップ、喫茶店」 / 19
- 蛍池地域から「スポーツ交流会」で、いきいき / 21
- 豊中地域から「新しい部落問題学習～夢バトン『はみごのない街づくり』～」 / 22
- あとがき / 24

## 巻頭コラム

## 「同和行政バッシングへの危惧」

【中川幾郎（理事）】

新聞紙上等では、同和行政批判が最近盛んである。大阪市の芦原病院問題、部落解放同盟飛鳥支部長の事件に端を発したこれらの流れは、神戸市、京都市、奈良市にまで飛び火している。新聞では、神戸市、京都市、奈良市の事例の、飲酒運転、覚醒剤使用、不適切な長期療養休暇行使等で処分を受けた職員などの多くが同和地区出身者であることを示唆している。

筆者は、前回もこの欄で飛鳥会問題に関しての運動側に対する批判を述べた。奈良市の事例などは、長期病気療養休暇制度の悪用ばかりでなく、公共工事の入札にまで恫喝的に介入している。これは、運動側が獲得してきた社会的信用と権威の私的乱用であり、私物化に他ならない。その意味でも、奈良県連が取った除名の措置は当然と考える。

しかしながら、新聞での取り上げられ方にいささかの危惧も感じる。それは、これまでの同和行政がすべて間違っており、悪であるかのような印象を与える危険性があること。神戸、京都、奈良などの事例を通して、現業職に同和地区の人が多く、問題を起こした職員が同和地区の人に多いことをことさらに取り上げる結果、「だから部落の人間は…」というパターン化した差別的思考を、再び助長しかねないことなどである。そして、同和行政が脈々と培ってきた人間への信

頼、さまざまな職業への敬意を一気に踏みつぶしてしまいかねない、と感じる。

関大阪市長は、同和行政の見直しに関して、当事者団体である部落解放同盟と話し合うつもりはない、と言明したそうである。ならば、その見直しに関しての基準となる、政策的な基礎データはどこから入手するのであろう。同和地区実態調査、大阪市民全体の意識調査、当事者からの聞き取りなどがあって、政策は立案、修正されていくべきものである。経済性（コスト）だけを重視して政策を転換する、というのなら、政府・行政が担当する「公益性」は没却して良いのか、ということにもなる。まして、社会的マイノリティの立場や意見は、多数決の論理では実現不可能である。

隣保館、児童館などの施設は、社会全体がそのコストを支えるべきものであり、その公共的利益（Public Benefit）は、地域外や後生の人びとも含めて、広く社会的に還元されていくのである。聞けば、同和地区を中心として設置されてきた大阪市立青少年会館の殆どが廃止の予定と聞く。現在は、地区だけではなく、地区外の引きこもりの青年や、不登校となった児童・少年たちがそこに集い、励ましと勇気を得て自立していくという。同和行政バッシングに忙しいマスコミの人たちには、そのような現場をもっと見て貰いたいと思うのは、私だけだろうか。

## このごろ

## 「いじめ」

【岸本賢一（評議員）】

なんて陰惨な言葉だろう。この「いじめ」で今の日本列島は揺れている。少し年長の方に意見を聞く。そうすると「いじめは昔からあったもんや」と返ってくる。「でも、昔との決定的な違いは周りがいじめを見つけると、『それは間違いや』と裁いてくれる勇気あるガキ大将や良識のある大人がいなくなったことや」と続く。

確かに人は生きていくうえで、集団生活を営む。好きなもの同志が集まるわけではない。そうすると派閥のようなものができるのは世の常。

大人の世界なら背負っている家族や仕事があるから、少々のことについては歯を食いしばってでもやりきろうとする。

でも、子どもの世界はどうなのだろう。狭い人間関係の中で生きている子どもは「周りから相手にされない」だけで大問題なのだろう。いかに親や身内が「あなたの味方だ」と言っても、狭い人間関係の方が重大なのだ。明日学校にいつて誰からも相手にされないようにならないこと、周りの友人から「きもい」などと言われなことが人生の最重点課題になってしまっている。

実は私の長女が中学1年生の時にいじめにあっていました。クラブの同級生の中での村八分です。その時彼女は一生懸命周りからのいじめに耐えていました。そして、耐え切れなくなった時、私たち両親にいじめの事実を素直に打ち明けてくれ

ました。彼女の涙ながらの訴えに私たちは「あなたの味方だよ」と言い続けました。私の「ひょっとして、死にたいと思っている？」の問いかけに素直にうなずく彼女がそこにいました。そして、その翌日に学校の担任教諭に相談しました。

その後、担任教諭による強い熱心な指導によっていじめはなくなりましたが、彼女は結果そのクラブをやめ、別のクラブに所属することになりました。今は当時のことを忘れたように振舞っていますが、心に受けた傷は残っているようです。

私は彼女の経験を通じて本当に感じることは、これだけ世論がいじめ問題に言及し、教育のあり方を問い直そうとしても、子どもたちの心の闇に光は照らされていないということ。

命は大切なことはわかっているが、死ぬ方法でしかその場から逃れることができないとてもつらい状況にあるということ。

「そんなことで死ぬなんて」と思う人は本当にその苦しみを知らないから言えるのであること。

「何が一番大切か、何が一番必要か」を真正面から向き合って、そこから逃げてはいけないということ。

いじめによる自殺報道があるたびにそう思います。



## このごろ

## 「自分の国で普通に暮らすこと」

【アン・ケーリ（評議員）】

なんらかの形でしょっちゅう一ひよつとして毎日？—私たちは、偏見に満ちた反応やことばを発してしまうのではないでしょう。また、そのようなことを楽しむようなこととしてしまっているのではないのでしょうか？それでも、人のことを「評論」したりするのは、本人の目の前では慎みたいものです。

2006年9月末の時点で豊中市の人口は387,198人、外国籍保有者は4,848人でした。すなわち、豊中市の住民の1.25%が外国人ということになります。しかし、当然のこと、その外国人皆が画一的に同じだとはいえません。もちろん、西洋人の容姿をしているとはかぎりません。つまり、外見を見ただけで、「あの人は外国人だ」と判断することはできません。

ここ数年、“ハーフ”という言葉をよく耳にしてきました。実は、親としてはハーフではなく、むしろ“ダブル”といたいところ（この記事ではハーフではなくダブルを使うことにします）。なぜなら、言語圏・文化圏の異なる両親に生まれる



子供に対して、「半分」とのラベルを貼られることは嬉しくないからで

す。それに、一般社会では「ハーフ」は、白人と日本人の親を持つものを指すようです（例えば、白人のアメリカ人の父親と日本人の母親の間に生まれた子供）。しかし、決して日本人と西洋人の両親を持つ子供のみがダブルではありません。アジア人同士、アジア出身とアフリカの国出身の親に生まれるダブルももちろんいます。

なぜ、このようなことを取り上げるかを述べましょう。ダブルの青年が、日本人と変わらず日本語を話し、読み書きもし、日本社会の一員として暮らしているのにもかかわらず、他人から驚きや疑い、不信感をストレートにぶつけられることは大変しんどいものです。具体的な例をあげましょう。

アルバイト先の飲食店で注文をとった際に、確認の意味も含めて、注文を復唱したら、「外人でもわかるのね。」や「日本語通じてよかった。」と言われたり、客が支払いをする際に領収書を求めたため、必要事項を書き込むと、「へえー、漢字も書けるのね。」と言われたりする、とあるダブルの女子学生から聞きました。

このような発言をしている人は、彼女をけなしているわけでもなく、ほめているわけでもないのでしょう。ただ、日本語を流暢に話す彼女に対して正直に反応しているのでしょう。しかし、そのようなことを何度も何度も繰り返し聞くと本当にうんざりしてくるものです。

ここ数年、「ハラスメント」が常に使用される言葉（外来語）となりました。ハラスメントとは言動・行動を受ける側が不快と受け取れば、それは嫌がらせであるとされます。普通に自分の国、社会、文

化に暮らす者にとって、場合によっては嫌がらせになるような言動が向けられていることがあります。もし、偏見から発せられる言葉なら、まず相手がそれをどう感じるかを考えるようにしたいものです。



## このごろ

### 大人の身勝手さ…

【田中 渡（評議員）】

いじめと幼児虐待のニュースがテレビや新聞紙上を賑わしている。「浜の真砂は尽きるとも」ではないが、後を絶たない。いずれも人権を無視した卑劣な行為だ。親がわが子に躰の名のもと、折檻し食事もなくに与えず、虐待してあげくのはてには死に至らしめる悲しいできごとだ。その事件の数は詳しくは報道されていないが、見えない部分を推測するとかなりの件数になると思う。大人の身勝手な行動に起因しているのだが、母性愛や父性愛はどこに消えたのだろうか。

また、いじめに関して言えば、文部科学省は皆無と言うが、昨年いじめが原因で自殺した子どもは37人と報告されている。これも家庭教育の稚拙によるものではないだろうか。学校教育、地域教育、家庭教育の三位一体の連携により、子どもの発するシグナルを受けとめ、未然に防ごうといわれるが限界がある。いきつくところは毎日顔を合わせる家庭のあり方だろう。

このような中で先日の京都の虐待事件は異質である。虐待情報をえながら対応の行動を起こさなかった児童相談所は非

難されても弁解の余地はない。忙しいなどは言い訳にならない。民生委員や福祉委員に情報提供を求めながら、情報を受けてもその対応をおざなりにしているならば、地域住民の信頼を得ることなど不可能である。しかも民生委員や福祉委員の情報提供は一度や二度ではないという。

民生委員や福祉委員は無償のボランティア活動であり、児童相談所はそれが責務の役所なのである。この事件の事後処理は注目に値する。

みのもんたの朝ズバ（毎日テレビ）を見ていて思う。社会保険庁の保険料のくいつぶし、労働局の税金の無駄遣い、地方自治体の裏金問題、どれも大人の身勝手さ…。

3歳男児、虐待で餓死 父親と同居の女逮捕  
22日午前11時ごろ、京都府長岡京市西の京の住宅から「子どもがぐったりして動かない」と119番があった。救急隊員が佐々木拓夢（ささき・たくむ）ちゃん（3）を病院に搬送したが、正午前に死亡が確認された。司法解剖で拓夢ちゃんは餓死と判明。体重は標準の半分の約7キロしかなかった。2人は容疑を認めているという。地元の自治会長は、民生委員を通じ「拓夢ちゃんがせつかんを受けているようだ」と今月、府の児童相談所に伝えたと話した。これに対し児童相談所は22日夜、記者会見し「16日にしかられて泣いているという通報を受けたが、会って様子を確認しなかった」と述べた。

（2006年10月23日 共同通信社）



## 児童館の歩み

【溝口正美（理事）】

### ■児童館とは？

機関紙第4号に「これからは教育や」と題して、児童館建設前後の事情について述べましたが、今回は児童館の歩みについて記します。

児童館は1955年10月に事業を開始しましたが、1973年1月に竣工した解放会館に事業を引き継ぎ、発展的閉館するまでの18年間の活動でした。

1954年に轟木公園が児童公園としての用地整備がすすめられるなか、公園内に計画されていた文化会館(地域の集会所)を土・日曜日は子どもたちのために使おうとしました。運営について大阪市内の児童館を視察した結果、急きょ児童館として開館することになりました。

児童館とは「児童福祉法」の中で定められた施設の一つですが、保育所などが決まった子どもたちを預かって保育をする施設であるのとちがい、ひろく一般の子どもたちが利用でき、その遊びをたすけ、趣味グループなどを通して成長を計るところです。

建設費の半分を地方改善費（当時の同和対策費）の国庫補助で建てられた児童館ですが、行政の部落差別に



対する認識の弱さから、ムラの子どもたちを対象とする事業だけでなく、全市域の児童を対象とする事業を平行して行うものと位置づけられました。

しかし、運営委員会の委員として参加した、地区代表者（溝口幸助自治会長・上垣信太郎市会議員・寺本知市同促理事）は、事業の視点をムラの子どもたちにすえるため、部落問題の研修会などに、館職員を派遣する努力をしました。

開館時の職員は、行政の認識の反映として、館長（中央公民館長兼務）・保母2名（1名は岡町保育者兼務、1名は臨時職員）・指導員1名（非常勤嘱託）で、常勤職員ゼロからのスタートでした。急きょ児童館として開館したため、机や椅子はすべて大人サイズで、男子用トイレも幼児や小学校低学年児には使えない高さでした。机や椅子の足切りや、男子用トイレや手洗い場の前に踏み台を設けることなどの作業が職員の初仕事でした。

### ■児童館の事業

開館と同時に始めた事業は、無認可の保育事業「幼児グループ」でした。当時、豊中市の保育所は全て公立で、私立はありませんでしたので、家庭での保育に欠けるものでなければ、保育所入所の措置は困難でした。（私立には自由契約児という措置がありました。）

その頃のムラの母親の仕事は、手内職や臨時職にも届かない土木工事や建築現場の掃除など、忙しいときだけの短期の手伝いという状況で、事業主から雇用証明がもらえるような労働条件ではありませんでした。

一方、幼稚園は全て私立でしたので、入園させるにはかなりの費用を必要としていました。このような状況では、ムラの幼児の多くは、幼児教育不就学ということにならざるを得ませんでした。せいぜい一部の幼児が1年間だけ私立幼稚園に通うという状態でした。

このような状況での、無認可の幼児グループ開設は、午前中だけの保育でしたが、ムラの幼児が保育を受けることができるという意義は大きなものがありました。しかし、最底辺の幼児を支えるものにはなりきれず、やや余裕のある家庭の子どもたちが多いという課題を抱えていました。

数年後、全国のあちこちに建設された児童館が営む無認可の保育事業を厚生省に公認させるに至るさきがけとしての役割を果たしました。

## ■ 児童館への期待

ムラの中に生まれた児童館に対する期待は、子どもたちだけでなく大人にも大きいものがありました。1956年4月からの職員体制は、専従職員として保母2名・指導員1名・住込み用務員1名が配置され、いよいよ事業が軌道にのることになりました。

しかし、部屋が2室しかなく、幼児グループが使用している部屋は机・椅子のサイズから低学年しか使えず、残る1室をクラブ活動が使用しているときは、クラブに参

加していない子どもたちを受け入れる部屋がありませんでした。また、興味を引く道具も不足し、3人の職員では不十分でした。

いきおい不整地が半分もある轟木公園を利用しての活動が多くなりましたが、これとても雨が降ると活動できなくなりました。



音楽クラブや図工クラブ、そろばんクラブや学年ごとの学習クラブなどの活動は、3人の職員では運営できないので、小・中学校の先生を指導者として委嘱してスタートしました。参加者はひろく周辺地域児童も参加していましたので、部落解放を視点とした取り組みはなく、ムラの子どもたちに対する積極的な働きかけもなかったため、欠席や脱落する者が目立ちました。

そこで、第2年度（1956年度）事業を開始するに当たって、職員が直接参加し、地区児童に積極的に働きかける「日曜クラブ」をつかって活動をはじめました。また、児童館に参加する児童の保護者を「児童館とどろき会」として組織して、家庭と児童館活動との連携をはかる取り組みもはじめました。このような試行錯誤が以後閉館するまで続くこととなります。

## ■ 児童館の成果

市内で唯一つの児童館は、同和事業施設としての位置づけがあいまいなまま、全市域児童を対象とする事業も活動の柱

の一つと位置づけられていました。規模の小さい施設として行える事業としては、地域子ども会の育成と援助、及びその指導者の育成でした。

児童館を開館すると早々に、市内の子ども会の現状把握のための調査を行っています。当時、地域で活動していた子ども会は2～3団体程度でした。そこで、子ども会指導者講習会を1955年以後連続して開催し、その後も研究会の開催や、キャンプ講習会を実施するなどしました。このような動きが「豊中市子ども会指導者連絡会」をうみ、後に「子ども会連合会」へと発展しました。キャンプ講習会は「豊中市青少年キャンプ」の開催、「豊中市野外活動センター」設置の引き金になりました。

公民館で成人対象に行われていた「自然に学ぶ会」を、館長が公民館長兼務であった関係もあり、指導者とともに児童館に移し、子ども対象に毎月1回の自然観察会を開催するようになりました。この会は自然を研究する会でなく、自然保護を訴える会でもあり、バードウィークには巣箱を東豊中・島熊山などにかけるなどの取り組みや、探鳥会などの行事や、夏休みには「海辺の生物調査キャンプ」などを実施しました。

## ■ 児童館の課題

狭隘をかこっていた児童館でしたが、幼児グループへの希望者の増と、児童館クラブ利用者の増と相まって、開館2年目の1957年10月に保育棟が竣工しました。保育棟の増築により、職員間で解決しな

ければならない課題となっていました、昼間両親不在家庭児童を対象に取り組む弾みになりました。

翌年の4月から、「学童グループ」として小学校1・2年生を対象とした放課後の活動が、「幼児グループ」の午後の空き教室を利用して開始されました。土曜日は学校給食がないので、牛乳とパンを用意しましたが、活動の中味については考えさせられました。宿題をみて、学習の手助けをして、公園での遊びをたすける。しかし、子どもたちの姿から、それ以前に、生活そのものを見直していくことが大切だと考えるようになり、子どもと保護者双方に働きかける活動に取り組みました。

## ■ 児童館に幕

「幼児グループ」は、「解放会館保育所」が開所するまで、「学童グループ」は1973年5月「部落解放豊中子ども会低学年部」に改称発展するまで続けられました。

住宅期成同盟の住宅建設運動、部落解放同盟豊中支部再建など、ムラの変遷を見守り続けてきた児童館は、1962年の新館（文化会館）建設を経て、解放会館建設に至る経過については、次の機会に譲りたいと思います。



## レポート

## 伊丹市中村地区視察記（2）

## 「中村」で知らされたこと

【領家 穰（会長）】

中村地区の現地視察をきっかけにして知らされたことの第一は「知っている」という思い込みが最大の間違いであるということであろう。前稿で述べたように、民族学校へ入学するのは朝鮮総連系の子女であり、日本の小・中学校に入学するのは民団系の家族であるというのは、私の思い込みに過ぎなかったということである。

日本人のおこなっている差別は決して個々の対人関係における差別に限られていない。法律とか習俗といった社会制度によって決定づけられている差別があるということである。この差別は、制度を運用する資格や権限を与えられている人が、この権限を利用するときにおこなう差別も含まれている。

同じ家族に属する男の子は日本の公立学校へ、女の子は民族学校に入学するという事実が存在しているということが明らかになったことである。実際に現地へ行かない限りこのことに気付くことはなかった。

現地での説明によると、こんな矛盾が起こるのは、日本の学校制度がいわゆる“日本人”という日本国籍をもっているものだけを対象にしているところに原因があるというのである。この場合、日本に“住んでいる”、それも“現在”という時間である。

日本の公立学校では明治以後、帝國

大学の日本国史学科を中心にして確定されてきた“日本の歴史しか教えていない。朝鮮人が護ってきた伝統は、日本国家から見た場合には尊敬するに値しないという思い込みが、現在“日本”に住んでいる日本人には誰でもあるということである。

この“現在、日本に住んでいる日本人”という“ひと”は、“現在”“日本”に“住んでいない”という“日本人”がいることを知らないわけではないが、当然のこととする傾向があることに気付いていない。

国の認めた検定教科書の使用を“当然”のこととして強制しているのである。

現実には、世界各国に作られている日本人学校の生徒に対しても、義務教育であるという理由で、北半球中心に編集された検定教科書を強制的に南半球の国々に作られている日本人学校にも使用させるということにもなる。

朝鮮の民族学校を“各種学校”という枠の中に閉じこめて、日本の高等教育へ



の門戸を閉ざしているという事実が、朝鮮社会の中での当然のこととしている女性に対する考え方、すなわち、女の子は嫁に行かなければならない、女の子に高等教育は必要ない、といったような差別習慣と結びついて、日本人男性との結婚の際に起こりうる“可能性としての差別”を回避するため、女の子は民族学校へとなるのに対して、男の子は就職して子女を養わなければならないという建前から、就職を前提に考える場合、「学歴によって起こる就職差別」を逃れるために、男の子は日本の公立学校へとということになるようである。交錯することによって起こる差別のあることが明らかになったといえよう。

このことは、中村地区という地区の存在そのものを生み出したのが、“日本”という国家の名前で行われた戦時中の取扱いという差別とともに、積極的に国家が差別のない状態を作りだそうとする努力を行わなかった（という不作為の）結果でもあるのである。

同和対策事業の実施は地方自治体の責任として実施を認める範囲の枠組は中央政府の手に握られているという交錯した関係の中で、同和対策に準ずる取扱いという方式が明らかに矛盾を含んでおり、そのことによる“気付かない”差別が行われようとしているということが出来る。



さまざまな差別について書かれたり言われたりしていること、例えば水俣病について、原田正純教授が「水俣病が発生したから差別が起こったのではなくて、水俣病といった公害が起こったときに、被害を受けるのは、常に差別されていた弱者、胎児であり、乳幼児であり、病弱者であり、高齢者のところに被害が集中する」という言葉は、それとして知っていても、こちら＝実際に、この対象の人々に接触し、交渉をもつごく普通の人間、がもっている、「そのことは分かっている」「よく知っている」という思い込みが、接触する相手に被害を与えることになることを思い知らされた。

この中には、制度によって明文化された事項を取り扱う人々が「〇〇することになっている」という建前の話と現実にとどのようになっているかということの食い違いの引き起こす差別の問題である。現地視察といったものが、政府の関係者によって行われているが、多くの場合、現地の現状を繕う努力によって隠されており、一種の粉飾視察に終わっていることになり、これらすべてが「知っている」という思い込みから出発することになる。この傾向は、自分のもっている知識や経験の豊富な程、甚だしくなるように思われる。

## 情報BOX

## とよなか

友情のサビーナ・オーケストラ

& 88人のホルンアンサンブルコンサート

■とき 12月22日（金）19：00開演（開場18：30）

■ところ ザ・シンフォニーホール ■入場料：A席3,000

（前売り2,500円）B席2,000円（前売り1,500円）チケットぴあ

## 報告

### 2006年度第1回「部落問題は今、研究会」

#### ～「飛鳥会事件」を考える～

「飛鳥会事件」を皮切りにした過熱報道は、部落解放運動はもちろん、同和行政や同和教育・保育など、部落問題の解決を願う人々の心胆を寒からしめました。マスコミによる「部落＝暴力団」「同和＝利権」といった一方通行の過剰な報道はあっても、「わたしたちの側」からの情報開示・発信はなく、「議論」の場もないままの状況に一石をと、10月3日、この問題で積極的な発言をしておられる大賀さんを招いて意見交換をおこないました。

いろんなことを考えさせられましたが、「たった一人の言動が全体の評価になる」ということ、つまり、たった一人の不心得者であっても、たった一つの不幸事であっても、「やっぱり、部落は…」とひとくくりにされてしまうということです。部落問題とはそういう問題なんだということをおぼろげに私たちは心に刻まねばならないと改めて思いました。

#### 話を聞いて

### 大賀正行さんのお話をおうかがいして ——香り立つ「華やぎ」の意味



10月3日、  
大賀正行さん  
のお話をお聞

きしての帰り道、私の心を占めていたのは、大賀さんが身につけておられる「華やぎ」は、どこから来るのだろう……ということでした。運動の中核で、まさに「勢い盛んな解放運動の、一時代を築いてこられた側」の人が持つ、“深い艶”と“賢さ”と“エネルギーの熱さ”、百戦錬磨をくぐり抜けてきた人のみが持つ“したたかな強さ”を感じずにはおられません。世間の荒波をわたってきた人の「粋」な雰囲気と「度胸」を備えながらも、それらが厭味にならないのは深い知性の裏づけがあるからでしょうか。1時間をゆうに超えるお話の眼目には、「解放をめざす取り組みのこれからの在りよう」が据えられていました。

#### 【森田節子（豊中第五中学校）】

その中で「今様の差別」として「忌避意識」を挙げられ、「これを叩かねばならない。これが敵なんだ。自分の心の中に敵があり、マスコミが、それを煽る」と述べられたこと、また、高校設置をめざす取り組みについてある人から、「大賀さんたちは、部落の子どもたちだけを対象にしているのだと思っていたが、違うんですね。広く、本当にいろいろな子どもたちのことを視野に入れておられるのですね」と言われたエピソードを披露しながら、「これからの部落解放運動の在りかた」についても、時代の空気や社会の流れを鋭敏に読み解きながら提言されていたことが、印象的でした。

私は、「今様の差別—忌避意識」の話に、今年7月の「人権サロン」でお目にかかった藤田敬一さんの話をだぶらせなが

ら聴いていました。

大賀さんの「自分の心の中の敵を叩く」という言葉は、藤田さんの「人を見るまなざしに自らの人間観が露呈する。私たちは自らの人間観を問わねばならない」という発言と、見事に重なります。そして、その言葉は、「運動体の側」のみに向けられたものではなく、教育現場で差別の問題を取り上げ、部落問題学習を展開していく際の「私たちのスタンス」をも問う言葉であるのだと、私自身はそんなふう解釈しました。

話が「これからの部落解放運動のスタイル」に及んだ時、大賀さんの口から出たのは、[豊中・文化・演劇・寺本さん]の4つのキーワードでした。

「文化の街づくり。これが、大事なんだ！これからは、その方向で進めていくことが大事であって、理論・理屈が先じゃあないんだ！文化的な取り組みの中で、いろんな人を巻き込んで楽しんでもらいながら、『ああー、差別はあかんなあ』と思ってもらう。ジワーツと人の心を“解放の方向”に向けさせなければならない。そのためには、そういう文化を“演劇”で表現していくのは有効な方法だ。実践が先だよ！理論は後からついてくる！」

「肩書きなしの“大賀正行”として、まだまだやるよ！これからでもまだまだ、大賀正行はやる！」

——内からほとぼり出る激しさと情熱をこめて、きっぱりと言い切っていく大賀さんの横顔を見つめながら、私は、「美しく祝福されるものは、闘いの中から生まれる」

という言葉を出してました。



これまでの運動上の体験をすべて胸に畳み込んだ上で、なおかつ、解放をめざす取り組みの「現況と未来」に想いを馳せる大賀さん。——そこに彼が見いだそうとしているものは何なのか？私は帰りの夜道を歩きながら、ずっとそのことを考え続けていました。

誤解を恐れずに言えば、「運動」や「目指すべき未来を見据えた取り組み」には、恐らく“果て”はないのだと思います。時には、ざっくり開いた傷口を抱えながら、時には、謂われなき“つぶて”さえ受けながら、「いかに事の本質に迫るのか、どれだけ迫っていけるのか」を問い続ける道程は、「安穩」や「安定」という言葉とは、恐らく、無縁の道のりです。

その険しい道のりをまっすぐに歩き続けてきた大賀さんだからこそ、「憂えるべき現況」の先に、なおも、「希望の灯」を見いだそうとしておられる。「見果てぬ夢」を追い求めておられるのだと想像します。その生きる姿勢の熱さ、生き方の見事さが、“冒頭に申し上げた、大賀さんの身につけておられる“深い艶”や“華やぎ”となって、香り立つのかも知れません。

「部落解放運動は84年の歴史をかけて、そろそろ自らを切開しなければならな

い時期に来ているのではないだろうか？」と語ったのは、藤田さんでしたが、実は運動の中枢に身を置いてきた大賀さんご自身も、運動の行く末を想う時、「差別する人・される人という“二項立て”でものごとを捉えてしまうことの危険性」に気づいておられるのではないだろうか……と、お話をお聞きしながら私自身は感じました。

その危惧があるからこそ、新しい部落解放運動のスタイルを想う時、「文化的な取り組み—文化の香りのする街づくり」の視点が、大賀さんの中に生まれてきたのではないのでしょうか……。

お話の中では、「地区をはみ出した組織論」という言葉も登場したと記憶しますが（記憶違いかも知れませんが）、それも

大賀さんが、「人と出会い、伝え合い、交感し合う磁場」として、文化的活動そのものを捉えておられることと、無関係ではあるまいと思っています。

私は教育現場に身を置く者ですが、差別の問題を取り上げ人権学習をデザインしていく時、歩む道の遥か行く手には、やはり「夢」を、「希望の灯」を見いだしていきたいと考えます。しかも、その「夢」は、「さまざまな立場の、できるだけたくさんの人たちと見る夢」でありたい。誰かに灯をとってもらうのではなく、「出会い、伝え合い、交感し合いながら歩む私たち・子どもたち——たくさんの人々」の手で、この街の未来に、“夢あかり”をとらすことができたら……と願っております。

## 参加者の声

●やっぱり一つ部落関係の人がことを起こすと、部落全体が悪く見られる。逆にホリエモンなどが起こしても東大が悪く言われることはないということを知り、改めて部落差別の不思議さというか、差別をなくしていくことの難しさを感じました。

●私は八尾・安中地区、そして、芦原の解放センターにかかわってムラの大人、子ども達に“ひと”として育ててもらいました。私の知っている「ムラ」と事件を起こしている「ムラ」はちがうものですが、たしかにつながっています。そこを自分の手で総括し、精算して「負けへんで！」と叫ぶ大阪の声を私も受けとめて、自分の今やっているところから発信していきます。

●今までもやもやとしていた飛鳥会問題に対する大きなとらえ方ができてよかったです。何でもそうですが、報道は当初、センセーショナルにとらえて一方的な報道になりますが、これから冷静な報道になり、部落問題を社会全体としてどうとらえていったらよいかという前向きの議論が展開されていくことを願っています。

●長い年月の運動でつちかわれた柔軟な発想は、今も同じでとても励まされる思いでした。私たちが今日の大賀さんの姿を忘れずに日々さらにかんばっていかなくてはと改めて思いました。



## 報告

## 「第2回「人権サロン」より 「今だから問う！部落とは？部落民とは？」



10月20日、フリーライターの角岡伸彦さんの話があった。部落出身であるご自身が部落問題に関心を持つに至った経緯や「飛鳥会事件」や部落解放同盟のこと、部落解放とは何であり、それはどんな社会につながるのかなど、部落問題というフィールドを独自の視点・切り口で縦横無尽にかける角岡ワールドを楽しませてもらった。

部落問題での被差別体験のない「変な部落民」で、逆に障がい者や女性、朝鮮人を差別しまくっていた。「差別される私」より「差別する私」の方がはるかに凌駕していた。しかし、そんな差別する自分には違和感を抱いていたと自分を語ることからスタート。学生時代は部落解放研究部で活動し、女性学のゼミにはいり、卒論は障がい者問題だったと言う。神戸新聞の記者を5年、リバティ大阪に3年勤めたあと、フリーのライターにという経歴を持つ。「飛鳥会事件」でマスコミの取材を受け、メディアに出ることが多くなったが、部落出身者として出ることは大事なことだと言う。

「飛鳥会事件」については、大衆団体である部落解放同盟のおもしろさ・多様性のマイナス面が一気に出たもので、差別をなくすことを金もうけにしまったことが間違いだ。これを「エセ同和」だとして切り捨てるだけでは問題の解決にはならない。部落解放運動は土俵際にあることを自覚すべきだ。バッシングされることをしたのだからしょうがないが、部落解放運

動の再興を願う立場としては弁解したい気持ちはあるとも話した。

さらに、部落差別は以前よりきびしくはなくなって、生きやすくなってきているが、なくなったわけでも世の中がよくなったわけでもなく、20年前と変わらない状況もある。あまり論じられることのない「部落解放」とは何か？を考える際には、「部落民としての解放」か「部落民からの解放」かということ議論する必要がある。ご自身は「〇〇であっても排除されない社会」をめざしたいと結ばれた。

角岡さんの話は同感するところが多かった。部落問題や解放運動、同和行政をめぐる状況は5月8日（飛鳥会事件）を分岐点にして様変わりした。多くの人々にとってそれらは関わりを持ちたくない・触れたくないものだったが、堰を切った報道はそんな意識をも変え、「事件」を材料に部落問題が世間話のネタになるに至った。これをもって部落問題がようやく国民的課題になったという見方をする向きもあるが、手放しでは喜べない。「特別措置法」の失効（2002年3月）以後、人々の視野から



部落問題が消えつつある状況ともあいまって、部落問題解決へのきびしさは増すばかりだ。まさに「土俵際」「崖っぷち」だが、その一方でまっとうな問題意識をもち、危機感をつのらせる人々も少なからずいることも事実だ。求められているのは、この閉塞感を破るために、状況や問題意識を共有し、開かれた議論をおこすことだと思う。

角岡さんはきどりやてらいがなく、自分をさらすその直截な語り口に妙な安心感・親近感を覚え、自然に引き込まれた。そして、解放運動や解放同盟のあり方にまで踏み込んでのきびしい指摘は、他では聞けない貴重な話だったが、それは部落出身者としてのラブ・コールの裏返しでもあると思った。

十人十色と言うが、部落問題を語る際にもそれはあっていい、いやそうあるべきだと思う。部落出身ではあるが運動や組織に身を置かず、ライターとして部落問題をみつめる角岡さんのような立場だからこそ見えるものもあるはずだ。

この夜の71人の参加者の心の内では部落問題を軸にした交流・交感の磁場ができあがっていたような気がした。「部落解放運動にとってきびしい社会状況にあ

るが、その中で部落問題を考えていく」との角岡さんの言葉を私も刻みたいと改めて思った。

【佐々木寛治（事務局）】

### 感想から

部落差別について学習をする時に、なぜ寝た子を起こすようなことをするのだろうか...と思うこともありましたが、でも今日の角岡さんのお話を聞いて、はっとさせられる思いでした。「最初は誰でも意識する、でも付き合っていくうちにだんだん意識しなくなる。それでいい」このことは、とても納得する言葉で、これからの人権を学習する、子どもたちに伝えていくいい勉強になりました。

「だから」といって排除されない社会 くさいものにフタをしない社会 こういう社会にしていけるために教育の現場で明日からも頑張りたいと元気をもらいました。

今まで部落もんだい...という、差別されてきてつらいおもいなど聞くことが多かった中、今日はちがう意味でもっと話ききたいと思ったし、知りたいと思いました。

[部落民であることが明らかになっても受け入れられる社会が来るのが本当だと思います。]

新しい視点での話でとてもおもしろく、新鮮に聞けた。もっと知りたい、勉強したいと思いました。

## 報告

# 「パワハラ」をテーマにワークショップ

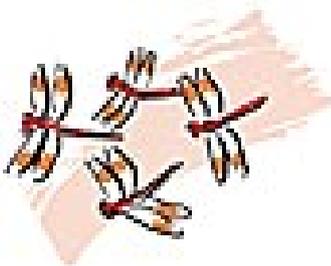
～ 豊中企業人権協との交流会 ～

10月25日にホテル・アイボリーで行った交流会では、昨年に続いて第一部は参加体験型学習で、私はファシリテーター役をつとめさせていただきました。参加者が昨年と同じ人たちだと勝手に思いこみ、余裕をもって臨んでいたのですが、「今日、初めて参加される方は？」と質問したところ、半数以上の手があがり、ほとんどが初めてということが判明し、その瞬間、緊張感に襲われました。

参加型学習のテーマは「パワーハラスメントについて」でした。パワーハラスメントという言葉は知っているけど、詳しい内容はわからないという方がたくさんいました。交流会のテーマが「パワハラ」だということで参加された企業の方もおり、とても熱心だなと思いました。

参加型学習は「ワークショップ」とも呼ばれており、元来、「職場」「作業場」「工房」などを意味しますが、現在では、みんなで意見交換や共同作業を行いながら進める体感的参加型研修のこともさすようになっていきます。話を聞くだけの座学とは違い、参加者が積極的に他者の意見や発想から“学び合い”、最後にみんなで自らの“ふりかえり”をするという研修のプロセスでの学びを大切にします。こういった意味合いを持つ参加型学習は、人権研修や会議の場でも用いられることが多くなっています。

この日もパワーハラスメントの実際の事例をもとに、各グループで話し合い、最後に報告をしてもらいました。



交流会には年配の男性が多く参加されており、初めての人も多し「しょうがなく来てる人もいてるやろうし、あんまり協力的じゃないだろうなあ」というのが私の想いでした。ところが、実際に進めてみると、グループ内で決めてもらった役割を担当になった人がしっかりとこなしてくれました。話し合いを進める進行係、出た意見を記録する記録係など。そして、ほぼ全てのグループで全員が積極的に発言していたように見え、ファシリテーターの私がいなくても大丈夫じゃないかというぐらい活発な議論が繰り広げられました。

私自身、まだまだ勉強不足な点もあり、プログラムの内容を決めるにあたってのプロセスに若干の疑問を感じたりもしましたが、とても有意義な時間が過ごせたと思います。アンケートには「時間が少なかった」「時間が長すぎる」などの両方の意見が出ていました。全ての意見を取り入れることは不可能ですが、できるだけ参加者の意見を取り入れて来年度もより良いプログラムで交流会ができればと思いました。

【森山輝子（事務局）】

## ◇資料室だより◇

### 私が読んだ本から「子どもと教育」を考える

「できる子・できない子」  
で分けていいのか？

東京都足立区の教育委員会が、学力テストの結果によって予算の配分に差をつけると発表した。このことを新聞の見出しで読んで、ある友人は、学力テストの悪かった学校に多くの予算を配分するんだと思い、よく読むとテストのよい学校に多く配分するとあつてびっくりしたと言っていた。足立区は、学力テストの成績が23区で最低で教育委員会が焦っているからなどという解説などもあったが、ここまで来たのかという思いが強い。

教育基本法の改正案で「能力に応ずる教育」を「能力に応じた教育」に変えたことの先取りといえるのではないか。応ずるでは、ある能力に答える教育だから教育の機会均等を保障するが、応じたでは、今の成績に対して行うのだからできない子は切り捨てられることになる。

できる子とできない子が存在し、できない子はその子が頑張らないのだから、その子の責任で切り捨てられても仕方がないという論理だという。「自己責任論」とか「新自由主義」といわれる考えだそう。元々「新自由主義」は、経済学の考えで「市場原理万能」とか「競争によって社会はよくなる」と考えており、その元になる人間観が、「人は報酬によ

て勉強したり、働いたりする動物である」ととらえているからだという。



#### 知的好奇心を育てる

そうではなくて、人間は知的好奇心によって学び成長するということを解説しているのが『知的好奇心』（波多野 誼余夫、稲垣 佳世子著 中公新書）です。人は、好奇心を持つように育てられれば、誰でも学ぶ意欲があり成長することを実験（孤児院の子ども使った外国での実験）で証明されているという。この考えにたてば、テスト成績の悪い子は知的好奇心が十分に育てられてないからであつて、その子の責任にすることはできない。

赤ん坊の時に泣いたり笑ったりすると、まわりの大人がそのことに反応することによってまわりに働きかけることを覚えた赤ん坊と、無視されまわりに働きかけることをやめた赤ん坊では大きくなったときに差が生まれるという。赤ん坊に対して「いないないばあー」などをするのは昔からされてきた子育てです。

また、学校でもテストの繰り返しなどで訓練された子どもと、好奇心を刺激された子どもでは直近のテストでは訓練された子ども

の方が成績はいいかもしれないが、本当に力がつくのは好奇心を刺激された子どもだと。

この本を読んで、私たちが解放教育運動で行ってきたことの説明だなと思いました。ぜひ読んで下さい。

### 作文指導で育つ

子どもを育てるということに関連して『解放教育』2004年7月号（明治図書）の土田光子さんとさんが森実さんの司会による大人研の夏期講座での対談記事は、作文指導(?)で子どもが成長していく様子がわかりました。文章を書く過程での教師の適切な働きかけが、子どもの感受性や観察力、思考力を高めていくことにつながることを実感させられました。

昔、受けに行った学習会で「つづり方教育」を続けられていた蔵本穂積さんが、いい作文として出された子どもの文章の良さがようやくわかったような気がしました。なお、悪い作文であげられたのは、大人が喜びそうなことを書いている文章で『部落解放』とか『差別反対』と簡単に出てくる文章でした。

### フィンランドの教育

学力とは何かをテーマに5冊のシリーズで出されているのが明石書店の『未来への学力と日本の教育』で『希望をつむぐ学力』（久富善之・田中孝彦編著）『フィンランドに学ぶ教育と学力』（庄井良信・中嶋博編著）『ことばの教育と学力』（秋田喜代美・石井順治編著）の3冊を読みました。『習熟度別授業で学力は育つか』（梅原利夫・小寺隆幸編著）『ニート・

フリーターと学力』（佐藤洋作・平塚眞樹編著）はまだ読んでないので書名だけ紹介しておきます。

このシリーズは、国際学力調査（OECD）がもたらした国

内の学力論争がエリート育成、成績の悪い子切り捨てに傾いていることに現場の実践などを通じて異議申し立てという感じでした。子どもの好奇心、学習意欲を高める実践の集まりでした。世界第1位になったことで注目されたフィンランドについては、わからない子を減らすことを方針にしている国で、授業がわからなくなるとサポートする専任の教師が小学校から就いていて3割ぐらいの子がサポートを受けるそうです。教育は、基本的に無料で大学生はほとんど全員が奨学金を受けて、親から独立している。なお、この国には私学はないようです。

『人間回復の経済学』（神野直彦著 岩波新書）は、新自由主義の経済学による財政再建では、人間が駄目になると別の道を提案している本です。この中でフィンランドの財政再建と教育について書かれています。読んでいておもしろかったです。

### 日本の事情

こうした日本における社会情勢をわかりやすく分析しているのが、『平和と平等をあきらめない』（高橋哲哉、斉藤貴男対





談集 晶文社)で、競争主義、自己責任論、市場万能論に席卷されている現状への危機感を共有できました。他者への攻撃を見過ごし、少しの規制を受け入れ

ている内にどっぴりとファシズムの世の中に漬かっているというようにならないために出来ることをやろうと思いました。

最近の子ども達の自殺などのことを考えると、いのちについてどう子どもに教えるのかと言うことが問題になると思います。『いのちって何だろう』(村井淳志・坂下ひろこ・佐藤真紀著 コモンズ)では、立場も活動の場も違う3人が学校・家庭・戦場で考え、いのちについて子ども達に伝えようとしています。

資料室には様々な本を置いてますが、その一部を紹介しました。一度見に来てください。

◆資料室(豊中人権まちづくりセンター2階)をご利用ください!

月曜日～土曜日の8時45分～17時15分(日曜・祝日・年末年始は休みです)  
書籍・資料等の閲覧、借り出し、学習相談など、お気軽にご利用ください。

## 楽遊ガイド

### 「世論」のアンテナショップ、喫茶店

酒が飲めない私は、250円から630円で、場所とか気分によっていろんなコーヒーを飲みます。同時に、週刊誌は買うものではなく、喫茶店で読むものでしたが、そんな喫茶店がだんだん少なくなり、情報を得る場がせまくなっています。「青春時代」をうす暗い「ジャズ喫茶」で過していた身としては、カフェなるものの明るさが苦手です。『ポスト』なら、『現代』なら、『文春』なら、『新潮』なら…、会話を楽しむなら、書きものをするなら、どこそこというように「居場所」があります。その一つで遭遇したことです。

5月以来の部落解放同盟、行政をめぐるメディアの報道は、TVから新聞、そして今、

週刊誌へと舞台が移っています。『ポスト』で野中広務さんがどんなコメントをしているのか、知りたくて、「駅近」のちよいちよいく店に入り、コーヒーを飲みながら目を通してると、「アルファロメオ…」ということばが耳に入ってきました。午後のおそい時間で、お客さんも少なく、小さな店でしたので、きき耳をたてることもなく聞こえてきました。

車の名前は「車体をこすって傷がついた」というニュースの直後だったので「ぴんつ」ときました。シニアの男性二人と少し下?と思われる女性一人が話し込んでいました。

●女性 奈良の公務員のこと知つとる…。



5年で8日しか仕事してへんかってんで…。それでも給料でとってんで…。奥さんの仕事のことです。役所に行った時、車をこすった、言うて文句つけてんで。めちゃくちゃやなあ…。解放同盟の役員やねんで…

■男性A 役所も役所やで…。ようほつとしたこっちゃで…。ワシ、地名総鑑の時、会社の担当やってん…。高槻市であった確認会に何回か行ったことあるんや…

●女性 地名総鑑って何やのん…。

■男性A 会社が採用する時に使うとったんや…。どこの会社も使うとったで…。何で(購入したんや…いうて確認会に呼ばれたんや…。そんなんワシわかるかいな…。担当いうだけや…。そやから何も言えるかいな。

●女性 お金、ぎょうさんつこてきてんやろ…。もうええのんとちゃうん…。法律もきれてんのやろ…。

□男性B そんな昔の生活はひどいもんやったで…。ワシらも差別しとったしな…。

■男性A そやな…。朝鮮人とかな…。悪いことしとったな…。

●女性 豊中にもあんねんやろ…。父親から聞いたで…。前の××さん、そやってんやろ…。住宅の家賃も安いんやろ…。そんなんあかんと思うわ…。いっしょにしてくれ

やんと…。

メモを取るわけにはいかなかったので、正確ではありませんが、こんなやりとりでした。店のおなじみさんで、近くに住まわれている方でしょう。地名総鑑のくだりが出た時は、購入企業への地域での確認会の先鞭に関した身として緊張しました。何回かにわたって狭山の現地調査を要請、実現したのですから。

以前、閉店間近のスナックで「君が代」を歌いだしたシニア二人組と言い合いになり、「オマエは朝日新聞か、アカか」と捨てゼリフを吐かれたことがあり、今回も身構えてしまいましたが、男性二人の女性に同調することのない、経験等をふまえた物言いに少しはすくわれました。

近畿一円で運動団体や行政をめぐるこんな会話がたくさんあるのはいいのですが、哲学も検証もなく、「乗じる」だけの動きのはびこりが目に余ります。

楽遊ガイドになじまない話題ではありませんが、ネットでもなく、居酒屋でもない、「世論」をはかるアンテナショップの役割が見える喫茶店にたまに入ると、置いてある雑誌や、お客さんの会話から気づかされることがありますよ。

## 情報BOX

## とよなか

【石原 敏 (評議員)】

【学習会】 豊中の部落解放運動の歴史と「同和」行政

■日時 12月7日(木) pm6:30~8:30 ■場所 豊中人権まちづくりセンター

■はなし 溝口正美さん(部落解放同盟豊中支部相談役) ■参加費 500円

■主催 部落差別を許さない実行委員会 ■後援 とよなか人権文化まちづくり協会豊中地域協議会

## 蛭池地域から

### 「スポーツ交流会」で、いきいき



毎年11月3日は、第十八中学校のグラウンドで「校区スポーツ交流会」として、キックベースボール大会を行ってきています。

昨年より、低学年をキックポイントに変更したことで、低学年の子ども達も参加しやすくなったように感じます。今年も、蛭池小学校の子ども達から参加希望を取り、低学年チーム8チームと高学年チーム5チームで、合計すると179名の子どもの参加があり、低学年と高学年を北町・中町・西町・南町の町ごとに分かれてチームを組み総当たり戦で行いました。

当日は、8時30分からの開始に向けて、早朝から実行委員の方々に参加いただき準備を行って行きました。子ども達はグラウンドにつくと、各町ごとのゼッケンをつけ、開会式での説明や注意事項を静かに聞いていました。その後、低学年・高学年に分かれ3つのコートでの試合に参加しました。

毎年、審判や監督などもボランティアを募って行っていますが、ちょっとした勘違いなどもあり、周りから批判が出たりしていましたが、今年はそんな声も聞くことなく子ども達ものびのびと参加する事が出来たのか、チームの子どもどうしも応援しあったり、自分の試合が空いている時には、他のチームの応援をしたりと、本来、目指している交流ができたように思います。

【福島智子（事務局）】



#### 情報BOX とよなか

### 「HOTARUのたいこ・2007」

とき 2007年1月6日（土）午後2時～

ところ 豊中市立第十八中学校体育館

主催 蛭池人権まちづくりセンター

とよなか人権文化まちづくり協会蛭池地域協議会

## 豊中地域から

### 新しい部落問題学習

#### 「夢バトン～はみごのない街づくり～」

学校では部落問題学習をどのように進めればいいのか、親は子どもに部落差別を受ける立場であることをどのように伝えたらいいのかと、4年ほど前から「保育・教育協議会」で話し合いを行ってきました。そういうなかで、第五中学校が一歩踏み出したとりくみを始めました。それが2年前、今の3年生が1年生のときでした。

今までのように部落のマイナスイメージを残してしまう学習じゃなく、プラスのイメージでみんなが自分事として考えられる学習をと、「地域みんなが、誰も仲間はずれにせず、すべての人の幸せを願ってまちづくりをしてきたこと、豊中の地域にステキな大人がいるんだということを実感させたい」と、寺本知さんの生涯を「野に咲きし花の如く 寺本知さんの生涯」という劇にしました。

私を含む地域の大人も劇に出演してもらいました。子どもたちは劇にでて演じることで、また見ることで、すべての人にとって住みやすいまちづくりの思いが次の世代、またその次の世代とひきつがれ、今、自分たちの世代へと受けつがれ、自分たちがきっちり受け取らなければいけないことを理解し、「夢バトン～はみごのない街～」と言い合うようになりました。

そして、その子たちが3年生になり、自分たちが卒業したらこの「夢バトン」はどうなるのだろうかとても心配になり、「夢バト

ン」をしっかり今の1年生や2年生に引きついでもらおうと思いを伝え、第五中学校全体が「夢バトン」をにぎり、「はみごのない街づくり」をすすめています。

今年7月には各学年が「夢バトン」を受け取り、どのような学習をしてきたを発表する「総合学習発表会」がありました。その中で3年生が進路の選択をめぐるくり広げられる人間模様を描いた劇「桜の樹の下で」を上演しました（写真下）。その中に部落差別に悩む子が出て来ます。いろいろ心配な事がありましたが、子どもたちは自分と仲間のこと見、考えるきっかけになったようです。

ムラの子にも大きな心の動きがありました。劇で部落って出て来たとき「ドキッ」としてまわりを見わたしたら、みんなが真剣に見ていたから安心してまた見ることができた・・・といっている子が学校に提出した感想で、「この劇で差別を受けた人のつらさがすごく伝わってきました。私も差別をされたらどうしようかと考える事があるの



で、今日の劇はいろいろわかってよかったです」と書いてありました。

そのいろいろとが気になり聞いてみると、「一人で悩まなくても一緒に考えてくれる人がいるんだということ、一緒に考えてくれる五中なんだということがわかった」と言っていました。ムラの子の顔が上がり、その他の子どもが自分の事として考えられる部落問題学習が着々と進んでいます。

この12月9日(土)には、人権フェスタ「ひまわり」がおこなわれます。そこで「誰

もはみごにしない街」を夢見て地域の人たちと一緒に歩んできた3年生は、「学びの総決算」として、7月に上演した「桜の樹の下で」の登場人物の10年後の姿を描いた「夢灯り・桜坂」という劇を上演します。この台本づくりには私たちも参加し、一緒に考えてきました。部落問題もしっかり入っています。乞うご期待!! 五中生の「夢バトン」が小学校にも保育所にも大人にもひきつがれ、地域全体のものになればいいなあと思っています。

【酒井留美 (事務局)】

## 第五中学校 人権フェスタ「ひまわり」

12月9日(土) 9時～11時40分 体育館にて

☆1年生の発表：「いのち・出会い・人を知る・自分を知る  
～地域のいろいろな方との出会いから～」

☆2年生の発表：「働く・学ぶ・生きる ～だれもが住みよいまちに」

☆3年生の発表：「自分と仲間の生き方をみつめて」

劇：『夢灯り・桜坂』の上演

### 夢バトン

#### ～はみごのない街づくり～

1年時、「人々の街づくりへの情熱」をテーマにした劇「野に咲きし 花の如く～寺本 知さんの生涯」を、地域の皆さんと共に演じた53期生は、2年時、4中夜間学級に学び、「地図のない街」を演じました。

そして3年1学期、「さきさきまなびが英語習得の初め人間関係」を描いた「桜の樹の下で」を演じ、部落問題を学び始める。さきさきまなびの演劇に気づき始めた53期生…

「先生、21世紀になっても、まだ差別はあるの？劇の登場人物は、これから、どうやっていくの？」

「誰も 誰にも しない街」を夢見て、地域の皆さんと共に歩んできた3年生が、「学びの総決算」として演じるのは「夢灯り・桜坂」!

あなたに、思いをこめて「夢バトン」を贈ります!!

卒業前最後の劇を上演します。

## 夢灯り・桜坂

\*2006年12月9日(土)  
\*開演 10:00(予定)  
\*本校体育館にて

野に咲きし 花の如く  
～寺本 知さんの生涯



桜の樹の下で



地図のない



1年生 2学



3年生 1学



2006年度 豊中市立第五中学

一人で悩まないで...

## 人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時 ~ 5 時

月・水・金→蛍池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

### あ・と・が・き

■マスコミが世論形成に果たす役割には大きなものがあるが、報道は事の断面ないし一面を伝えるにすぎず、それらが真実かどうかでさえ不確かな場合があることは言うまでもない。「飛鳥会事件」の発端となった駐車場問題について言えば、K被告による「同和」の看板を利用した利権だと報道されているが、裁判の中でK被告側は、ゴミの不法投棄や屋台置き場になっていたのを仲介役を引き受けて解決したことが始まりだ、と述べている。また、それは同和对策事業ではないことは大阪市も承知だったと言っているから、「事実上の同和对策事業」との報道は根拠がないことになる。■「飛鳥会事件」を皮切りにした洪水のような報道に地団駄を踏む思いをしていた10月3日、大賀さんを招いた「研究会」には予想を超える人が集まり、思いを交感することができた。そして、角岡さんを招いた10月20日の「人権サロン」にもそれ

を超える参加あり、部落問題に熱い視線を注ぐ人が半端ではないことを実感した。「事件」が残した傷は深く、K被告が裁かれても元にはもどらないが、部落問題を見つめる人のつながりがじわっと広がっていくようなとりくみを追求していくしかないと思改めて思った。■先日「手紙」という映画を観た。兄が弟の大学進学資金のために強盗殺人を犯し、無期懲役囚となり手紙のやりとりをする。だが、殺人犯の兄を持つ弟に世間の仕打ちは冷たく、アパートや職場を追われ、夢も恋人も失う。やっと手に入れた家族にも……。そして、ついに弟は兄を捨てる決心をする……。犯罪者の家族の生き苦しさが克明に描かれ、また、被害者と加害者とは相対立するが理不尽な仕打ちにあっているという点では共通している。2時間、見応えがあった。■次号は来年3月です。感想・ご意見など、ぜひお寄せください。

#### ●編集・発行

### とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806